

1 背景

平成29年告示の幼児教育の3要領・指針や小学校学習指導要領では、育成をめざす資質・能力（何ができるようになるか）を、幼児教育から高等学校教育までを通じて系統的に示すとともに、「主体的・対話的で深い学び」（どのように学ぶか）を共通で示しており、学びの連続性の一層の確保が求められている。

また、文部科学省「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」によれば、小学校低学年においていじめの認知件数が多く、また、不登校児童の増加率が高い状況にある。文部科学省報告※¹では、幼児教育施設と小学校での学びや生活の段差による子どもの不安や戸惑いが背景の一つとして指摘されている。このことを踏まえると、いじめ・不登校の観点からも、幼小接続期の教育の充実に取り組むことが重要である。

※1: 文部科学省「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告」(R6.10)

2 幼小の接続

幼小の接続とは、幼児教育と小学校教育を接続させることである。

義務教育開始前の5歳児は、遊びを通して課題を発見し、方法を考えたり試したりして実現する経験を重ねながら、意欲、忍耐力、協調性、自制心、自己肯定感等を育む時期（学びの芽生え）である。小学校1年生は、提示された課題を自分の課題として受け止め、計画的に学習を進めながら、以降の学びに発展していく力を身に付ける時期（自覚的な学び）である。

島根県では、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」とし、幼児教育を土台にして小学校教育をつなぐ取組を推進している。

【幼小接続のポイント】

●互いの理解

幼児教育施設と小学校が互いの教育をよく知るために、保育者・教員が交流する機会を積極的に設けることが重要である。教育実践を見合う、合同研修を実施する等の場を通して互いの教育の理解を深めることが幼小接続の基盤となる。

●架け橋期のカリキュラムの開発

幼児教育施設や小学校の教育課程編成・指導計画作成（週案、月案等）の前提となる「架け橋期のカリキュラム」の開発を通して、架け橋期の教育が体系的かつ組織的に実施できるようにする。「架け橋期のカリキュラム」は、幼児教育施設と小学校が熟議を経て協働で開発する必要がある。

開発内容例

- (1)小学校区でめざす子ども像/つきたい力
小学校区の架け橋期の教育が向かう先を明らかにし、組織的な取組とする。
- (2)遊びや学びの場で大切にする経験のプロセス
(1)の育成に向け、遊びや学びの場における経験のプロセスを検討し、架け橋期の教育を体系的なものとする。
- (3)幼児教育施設での活動・小学校の各教科等の単元構成等
(2)のプロセスに応じて、幼児教育施設の活動と小学校の各教科等の教育内容を構成する。
- (4)指導上の配慮事項
(2)のプロセスを深めるための先生の関わりや、環境の構成・環境づくりを明らかにする。
- (5)子どもの交流・教員等の交流

等

●「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿※²」の活用

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- (1)健康な心と体 (2)自立心 (3)協同性 (4)道徳性・規範意識の芽生え (5)社会生活との関わり
- (6)思考力の芽生え (7)自然との関わり・生命尊重 (8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- (9)言葉による伝え合い (10)豊かな感性と表現

幼児教育施設及び小学校の各要領・指針には、幼小の教育を橋渡す視点として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が掲載されている。これは、子どもに資質・能力が育まれる過程で見られる生活の姿を総合的に示したものであり、その活用は円滑な幼小接続に資する。

～活用例～

- ・小学校区の子どもの育ちや学びを幼小で話し合うときの視点とする。
- ・保育改善、授業改善の視点とする。
- ・幼小交流の計画や見直しの視点とする。

※2 詳細：幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領